

伊達市高齢者等 見守り QR コード活用事業のお知らせ

伊達市では、高齢者等が外出し、行方不明となった、または警察等の関係機関で保護された際に、早期に身元が判明できるように「QR コードシール」を交付しています。

事業の利用方法

ご家族様等は、申請書および登録者台帳を作成し、各総合支所（保原は高齢福祉課）へ提出します。

このとき、緊急連絡先を2名以上登録いただきます。（発見の際の連絡先になります）

利用決定後、委託業者より、QR コードが送付されてきます。

ご家族様・ご親族等様は、QR コードを、ご本人がよく身に付ける持ち物等に貼り付けます。（行方不明になった際や発見の際の流れは裏面参照）

利用料金

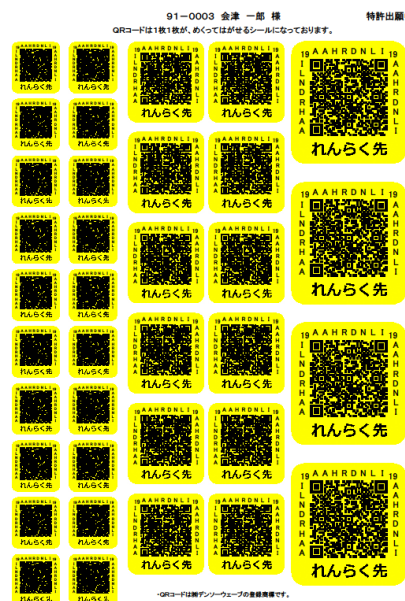
無料

※シールタイプまたはアイロンタイプの QR コードを1シート交付
1シート シールタイプ 36枚 ・アイロンタイプ 34枚

※追加で希望する場合は、自己負担

利用できる方

伊達市内に住所を有する、認知症（認知症疑いを含む）の方で行方不明となる恐れのある方を介護している親族等



【市民の皆さまへ】

QR コードを身に着けた高齢者等を保護されたときは、まずは、「こんにちは どうされましたか?」と優しく声をかけてください。

そして、事業の流れに沿って、連絡をお願いいたします。

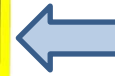
早期の身元確認のため、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先 伊達市 健康福祉部 高齢福祉課
TEL 024-575-1125 FAX 024-576-7199

事業の流れ

様子が気になる方を見かけたら・・・

「こんにちは どうされましたか？」と優しく声をかけましょう。



QR コードを読み取る

高齢者等が身につけている QR コードを、スマートフォンなどの携帯端末で読み取ってください。

警察等へ連絡

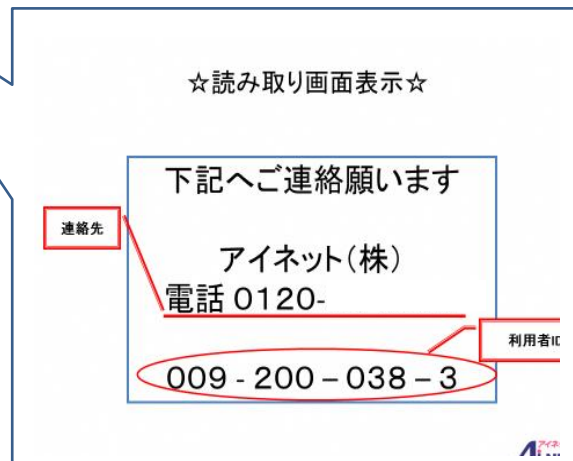
発見者が高齢者の保護を依頼します。

コールセンターに連絡

携帯端末の画面に表示されるコールセンターに連絡し、利用者 ID 情報を提供することで高齢者の身元が判明します。

支援者に連絡

コールセンターから、事前に登録いただいている支援者（緊急連絡先）へ連絡されます。



保護・家族のもとへ

